

## 議案とその結果

# 企業会計決算を認定、 条例の制定、補正予算を審議

9月定例会（9月4日～19日）

九月定例会は、九月四日より十九日までの十六日間を会期として開催されました。

議案は、平成十八年度企業会計決算の認定や、郵政民営化法等の施行に伴って改正される、公文書公開条例等の一部改正、市長の資産等の公開に関する条例の一部改正、平成十九年度一般会計の補正予算、東和統合小学校の敷地造成工事請負契約の変更など市長提出議案十六件、請願六件、議員提出議案（意見書提出）二件でした。

これらを慎重に審議した結果、「平成十九年度一般会計補正予算について」反対・賛成各々の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。また議員提出議案の「地方の道路整備財源の確保に関する意見書の提出について」反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。その他の議案については全議案原案のとおり全会一致で承認・認定・可決されました。

請願については二件が取り下げられ、一件が不採択に、三件が継続審査となりました。

また最終日に、石平財産区及び針道財産区の管理委員選任の同意についてと、人権擁護委員候補者の推薦についてが提出され、全会一致で同意・推薦しました。

## Ⅱ 決算

### ○決算の認定について

企業会計に係る決算で議会の認定に付するものです。

### ◎工業団地造成事業

八万館工業団地及び永田六丁目工場用地における分譲活動を推進した結果、平成十三年に進出した企業との契約時の取り決めにより、隣接地の土地売買契約を締結しました。

### ◎宅地造成事業

良好な宅地の供給を目指しましたが、宅地の需要に変動がなく予算の執行はありませんでした。

### ◎水道事業

年度末の給水件数は、前年同時期と比較して百四十二件の増加となりましたが、水需要は長引く景気の低迷等で減少となり、年間有収水量は、全体で前年度対比3・2%の減となりました。

事業の収支については、税抜きで三千五百九十五万七千円の赤字決算となりました。

また、資本的支出としては、水道第六次拡張事業、水道未普及地域解消事業、その他施設改良工事を実施しました。

### ◎下水道事業

流域関連公共下水道で、供用開始面積が三百四十九・三畝となり、全体計画面積七百八畝に対して整備率は49・3%となっており、年度末における接続件数は二千八百九十六件、水洗化率は53・5%です。

特定環境保全公共下水道岳処理区では、供用開始面積が三十四畝、接続件数六十二件、水洗化率22・5%、整備率97・1%です。

なお、事業収支については、一般会計からの補助により、当年度純損失は発生していません。

## Ⅱ 条例

### ○公文書公開条例等の一部改正

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関

する法律の施行に伴い、国に属していた郵政事業が民営化されるため、関係する条例を改正するもの。

### ○市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

郵便貯金法の廃止及び証券取引法の一部改正に伴い、条文の整理を行うもの。

### ○市税条例の一部改正

信託法、証券取引法及び地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

### ○市税特別措置条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法第三十一条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、固定資産税の課税免除の適用期限を二年間延長し平成二十一年三月三十一日までとすること。低開発地域工業開発促進法に基づく特別償却制度の適用期限が終了し、固定資産税の課税免除が非該当となったことにより、所要の改正を行うもの。

### ○市営住宅設置条例の一部改正

芳池一団地八戸の老朽住宅を用途廃止するもの。

## 補正予算

### ○一般会計

平成十九年度二本松市の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ四億五千八百六十九万八千円を追加し、予算の総額は二百五十二億二百七十二万七千円となりました。

- ・歳入の主なものは、地方交付税の増額
  - ・一億一千七百二十万二千元
  - ・国庫支出金の増額
  - ・一億一千五百九十八万三千元
  - ・繰越金の増額
  - ・一億五千二百六十八万七千円
- などです。
- 歳入の主なものは、
- ・財政調整基金積立金の増額
  - ・一億二千七百万円
  - ・介護給付事業費などの増額
  - ・六百四十五万二千元
  - ・児童扶養手当費の増額
  - ・九百八十二万四千元
  - ・生活保護扶助費の増額
  - ・八百八十七万六千元
  - ・給水装置布設工事費助成事業費などの増額
  - ・五百九十四万九千元
  - ・団体営農道整備事業費などの増額
  - ・四百十三万五千元
  - ・道路等維持管理経費など

の増額

二千七百六十九万五千元  
公共下水道事業繰出金の増額

一千七百二十九万七千元  
二本松駅前広場整備事業費の増額

一億八千六百六十一万六千元  
体育施設管理運営経費の増額

五百五十九万円  
農林業施設単独災害復旧事業費の増額

六百五十七万円  
土木施設単独災害復旧事業費の増額

三千三百七十万円  
公共土木施設現年災害復旧事業費の増額

二千九十四万円  
国民健康保険特別会計事業勘定における繰越金減額と直営診療施設勘定における前年度繰越金確定等による補正措置

○**介護保険特別会計**  
国庫負担金等返還金などの増額と前年度繰越金確定等による補正措置

○**岩代下水道事業特別会計**  
一般会計繰入金金の増額と財源内訳変更等による補正措置

## その他

○**東和統合小学校建設事業敷地造成工事請負契約の変更**

平成十八年九月二十日議会の議決を経て請負契約をしたが、工事内容の変更により平成十九年八月二十三日請負者菅野・斎藤特定建設工事共同企業体と工事請負変更の仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき議決した。

○**市道路線の認定及び変更**  
民間開発道路の管理引受等に伴う路線の認定及び変更について、道路法の規定に基づき議決した。（認定路線は十七路線、変更は一路線）

○**専決処分の報告**  
市有自動車の接触事故による損害賠償額の決定。

○**石平財産区管理委員の選任**  
紺野 重喬さん  
氏家 精一さん  
紺野 岩男さん  
佐久間誠一さん  
高野弘一郎さん  
武藤 侃さん

五十嵐文一さん  
の七名を適任者と認め同意しました。

○**針道財産区管理委員の選任**  
石井 二郎さん  
服部 征洋さん  
菅野佐一郎さん  
今井 光男さん  
佐藤 一男さん  
大内 弘成さん  
遠藤 榮一さん  
の七名を適任者と認め同意しました。

○**人権擁護委員候補者の推薦**  
武藤 寛郎さん（郭内）  
渡邊 泰子さん（矢ノ戸）  
を適任者と認め推薦しました。

## 議員提出議案

○**地方公共団体の財政健全化に関する意見書の提出について**  
地方公共団体の財政健全化に関し、政府関係機関に対し意見書を提出しようとするもの。

○**地方の道路整備財源の確保に関する意見書の提出について**  
道路特定財源の一般財源

化に関して、地方の道路整備財源の確保を図るため、政府関係機関に対し、意見書を提出しようとするもの。



## 第七回七月臨時会

第七回七月臨時会が七月二十日に開催されました。

提出された議案は、市長提出議案二件で、慎重審議の結果、両議案原案どおり可決されました。

○**工事委託基本協定及び工事委託契約締結について**  
橋梁整備事業菅田橋架替工事について、国交省東北地方整備局と締結するもの。

○**平成十九年度一般会計補正予算**  
菅田橋架替工事委託料を債務負担行為として追加するもの。